

○沖縄の復帰に伴う国家公務員宿舎関係通達の適用について

〔昭和47年5月15日〕
蔵理第2474号

改正 令和2年4月24日同第1462号

大蔵省理財局長から各省各庁官房長宛

沖縄県に所在する国家公務員宿舎に関する事務については、国家公務員宿舎関係通達の文言中別紙1の「現行」欄に掲げる語をこれに対応する「読替」欄に掲げる語にそれぞれ読み替えることとしたから、通知する。

別紙 1

現行	読替
財務局	沖縄総合事務局
財務出張所	沖縄総合事務局財務出張所
財務局長	沖縄総合事務局長
財務局出張所長	沖縄総合事務局財務出張所長
大蔵省（財務局）予算（（項）財務局（目） 各省各庁公務員宿舎借上費）	（項）沖縄開発庁（目）各省各庁公務員宿舎 借上費